

管理協 27-067

平成27年6月17日

不動産・住宅関係団体 各位

一般社団法人マンション管理業協会  
理事長 山根弘美



「平成27年度管理業務主任者試験の実施について」の送付について

謹 啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の定めるところにより、国土交通大臣から指定を受けた指定試験機関として「管理業務主任者試験」を実施しておりますが、本日、国土交通省より平成27年度の同試験実施に関する公告がございました。

つきましては、「平成27年度管理業務主任者試験の実施について」を送付させていただきますので、ご査収の上、会員様等にご周知下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

(ご参考)

- ・試験実施概要については、協会ホームページ (<http://www.kanrikyo.or.jp>) 上にも掲載しております。
- ・試験実施に関する詳細についてのお問合せは、全て協会本部において対応いたします。
- ・受験申込案内書郵送希望については、配布開始日(8月3日(月))以降、全て協会本部において受付いたします。

【本件に関するお問い合わせ】

一般社団法人 マンション管理業協会 試験研修部 担当：藤岡  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2F  
TEL：03-3500-2720 (試験研修部直通)  
ホームページアドレス：<http://www.kanrikyo.or.jp>



国土交通大臣指定試験機関  
一般社団法人マンション管理業協会

平成27年度管理業務主任者試験の実施について

当協会は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）」の定めるところにより、国土交通大臣より指定試験機関の指定を受け、下記のとおり平成27年度管理業務主任者試験を実施いたします。

記

【1 試験期日】

平成27年12月6日（日） 午後1時～3時

【2 試験地】

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県、計8地域

【3 試験実施機関】

一般社団法人マンション管理業協会

【4 出題の根拠となる法令等の範囲】

出題の根拠となる法令等は、平成27年4月1日現在で施行されているもの。

【5 受験申込手続】

① 受験申込案内書

平成27年8月3日（月）から平成27年9月30日（水）まで、協会の本部・支部、国土交通省（各地方整備局等を含む）、都道府県及び政令指定都市等において配布。

※ 各配布場所の住所、郵送・宅配便等による取り寄せ方法については、平成27年7月末日までに、協会のホームページ等で案内。

② 受付期間

平成27年9月1日（火）から平成27年9月30日（水）まで。（当日消印有効）

③ 受験申込方法

受験申込案内書に同封されている受験申込書等を②の受付期間内に受験申込案内書に記載された宛先に郵送。

【6 受験手数料】 8,900円



【7 合格発表等】

平成28年1月22日（金）に、協会から試験の全受験者あてに合否通知を送付するとともに、合格者については合格証書及び合格証明書を併せて送付するほか、官報で公告。

また、協会ホームページ上に合格者の受験番号、合格基準点、試験問題の正解を掲載。

※ その他試験の詳細については、8月3日（月）より配布する受験申込案内書をご参照ください。

※ 上記概要につきましては、協会ホームページでもご覧いただけます。

※ ホームページアドレス <http://www.kanrikyo.or.jp>

以上

[本件についてのお問い合わせ先]

国土交通大臣指定試験機関

一般社団法人マンション管理業協会 試験研修部 TEL: 03-3500-2720